## 審査基準整理票

指定障害福祉サービス事業者の打	旨定	
障害者の日常生活及び社会生活 るための法律(平成17年11月7日	を総合的に支援す 法律第123号)	(条項)第36条第1項
るための法律(平成17年11月7・大津市障害者の日常生活及び社支援するための法律に基づく指定の事業等の人員、設備及び運営にめる条例(平成25年3月22日条・大津市障害者の日常生活及び社支援するための法律に基づく障害	日法律第 123 号) 比会生活を総合的に E障害福祉サービス に関する基準等を定 例第 7 号) 比会生活を総合的に 言福祉サービス事業	を総合的に支援するための法律 第36条第3項
健康福祉部	福祉指導監査課	
60日	法定処理期間	日
・掲載図書等【	■一部・項目のみ言	】 】 P 載
	障害者の日常生活及び社会生活るための法律(平成17年11月7日 ・障害者の日常生活及び社会生活るための法律(平成17年11月7 ・大津市障害者の日常生活及び社会生活るための法律に基づく指定の事業等の人員、設備及び運営にある条例(平成25年3月22日条・大津市障害者の日常生活及び社会を変けるための法律に基づく障害の設備及び運営に関する基準を25年3月22日条例第8号) 健康福祉部 60日	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年11月7日法律第123号) ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年11月7日法律第123号) ・大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成25年3月22日条例第7号) ・大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年3月22日条例第8号)  健康福祉部 福祉指導監査課  60日  法定処理期間

指定障害福祉サービス事業者の指定の基準は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第3項の各号に該当しないこと並びに大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に定める基準を満たすこと。

## 参考

## [根拠法令]

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

第三十六条 第二十九条第一項の指定障害福祉サービス事業者の指定は、主務省令で定めるところにより、障害福祉サービス事業を行う者の申請により、障害福祉サービスの種類及び障害福祉サービス事業を行う事業所(以下この款において「サービス事業所」という。)ごとに行う。

※ 審査基準の内容すべてを記載することができないときは、当該審査基準が記載された図書等の 縦覧をもって代えることができる。